

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5031966号
(P5031966)

(45) 発行日 平成24年9月26日(2012.9.26)

(24) 登録日 平成24年7月6日(2012.7.6)

(51) Int.Cl. F I
HO4M 3/42 (2006.01) HO4M 3/42 B

請求項の数 6 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2001-552652 (P2001-552652)	(73) 特許権者	508012091
(86) (22) 出願日	平成12年12月22日 (2000.12.22)		アイピーコム ゲゼルシャフト ミット
(65) 公表番号	特表2003-529977 (P2003-529977A)		ベシュレンクテル ハフツング ウント
(43) 公表日	平成15年10月7日 (2003.10.7)		コンパニー コマンディートゲゼルシャフ
(86) 国際出願番号	PCT/DE2000/004612		ト
(87) 国際公開番号	W02001/052559		I P Com GmbH & Co. KG
(87) 国際公開日	平成13年7月19日 (2001.7.19)		ドイツ連邦共和国 プラッハ ツークシュ
審査請求日	平成19年11月28日 (2007.11.28)		ピッツシュトラッセ 15
(31) 優先権主張番号	100 00 498.9		Zugspitzstrasse 15,
(32) 優先日	平成12年1月8日 (2000.1.8)		D-82049 Pullach, G
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		ermany
		(74) 代理人	100061815
			弁理士 矢野 敏雄
		(74) 代理人	100099483
			弁理士 久野 琢也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テレコミュニケーションコネクションの確立方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

テレコミュニケーションネットワークの第1のテレコミュニケーション端末装置(1)からネットワークユニット(3)を介して第2のテレコミュニケーション端末装置(2)に第1のテレコミュニケーションコネクションを確立するための方法であって、

ネットワークユニット(3)による第1のテレコミュニケーションコネクションの確立の期間に、少なくとも1つのメッセージ(21, 22, 23)を第1のテレコミュニケーション端末装置(1)に送信し、

第1のテレコミュニケーション端末装置(1)による受信の際に、該少なくとも1つのメッセージ(21, 22, 23)を該第1のテレコミュニケーション端末装置(1)の少なくとも1つの再生装置(5, 10)で再生する

形式の方法において、

第1のテレコミュニケーション端末装置(1)からコネクション確立要求通信(15)をテレコミュニケーションネットワークに送信して、第1のテレコミュニケーションコネクションが確立されるようにし、

テレコミュニケーションネットワークにおけるコネクション確立要求通信(15)の受信を、ネットワークユニット(3)から第1のテレコミュニケーション端末装置(1)に確認応答通信(40)を送信することによって確認し、

該確認応答通信(40)と一緒に少なくとも1つのメッセージ(21, 22, 23)を、ネットワークユニット(3)から第1のテレコミュニケーション端末装置(1)に伝送

10

20

し、

前記の受信後に、再生装置（５，１０）における１回または複数回の再生のために第１のテレコミュニケーション端末装置（１）で少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）を記憶することを特徴とする方法。

【請求項２】

少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）の送信および第１のテレコミュニケーション端末装置（１）における当該の少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）の再生を遅くとも、該第１のテレコミュニケーション端末装置（１）の確立が完了するや否や終了する

10

請求項１記載の方法。

【請求項３】

少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）の送信および第１のテレコミュニケーション端末装置（１）における当該の少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）の再生を遅くとも、前以て決められている時間後に、第１のテレコミュニケーションコネクションがまだ成り立っていないことが検出されるや否や終了する

請求項１または２記載の方法。

【請求項４】

早くともコネクション確立要求通信（１５）と一緒に確認応答受信能力情報（４５）を、第１のテレコミュニケーション端末装置（１）からテレコミュニケーションネットワークに伝送して、

20

該確認応答受信能力情報（４５）により第１のテレコミュニケーション端末装置（１）がテレコミュニケーションネットワークに、第１のテレコミュニケーションコネクションの確立の期間に少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）を有する確認応答通信（４０）の受信を該第１のテレコミュニケーション端末装置（１）がアシストすることを通報する

請求項１記載の方法。

【請求項５】

ネットワークユニット（３）がその前に確認応答受信能力情報（４５）を受信しているときにだけネットワークユニット（３）から第１のテレコミュニケーション端末装置（１）に少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）を伝送する

30

請求項４記載の方法。

【請求項６】

確認応答通信（４０）として少なくとも１つのメッセージ（２１，２２，２３）をネットワークユニット（３）から第１のテレコミュニケーション端末装置（１）に伝送する

請求項１または４または５記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

従来の技術

本発明は、請求項１の上位概念に記載のテレコミュニケーションコネクションの確立方法から出発している。

40

【０００２】

第１のテレコミュニケーション端末装置から第２のテレコミュニケーション端末装置にテレコミュニケーションのコネクションを確立するための方法は既に公知である。その際テレコミュニケーションのコネクションは交換局を介するテレコミュニケーションネットワークを用いて実現され、その際この種の交換局はテレコミュニケーションネットワークのネットワークユニットを表している。

【０００３】

発明の利点

これに対して請求項１の特徴部分に記載の構成を有する本発明は、ネットワークユニッ

50

トにより、第1のテレコミュニケーションコネクションの確立の期間に、少なくとも1つのメッセージが第1のテレコミュニケーション端末装置に送信されかつ第1のテレコミュニケーション端末装置により少なくとも1つのメッセージが受信されるとそれが該第1のテレコミュニケーション端末装置の少なくとも1つの再生装置で再生され、かつ、前記の受信後に、少なくとも1つのメッセージが再生装置における1回または複数回の再生のために第1のテレコミュニケーション端末装置で記憶されるという利点を有している。このようにして、コネクション確立のフェーズを第1のテレコミュニケーションコネクションの実現に無関係に、第1のテレコミュニケーション端末装置のユーザに、テレコミュニケーションネットワークの側から例えば通信業者によって、情報を届けるために利用することができる。これにより、発呼加入者、すなわち第1のテレコミュニケーション端末装置に対する第1のテレコミュニケーションコネクションの完全なセットアップまでの待ち時間を活用することができる。通信業者にとって、第1のテレコミュニケーションコネクションの確立の間に第1のテレコミュニケーション端末装置に広告メッセージを伝送することによって新しい収入源を開発するという利点が生じる。その際通信業者は第1のテレコミュニケーションコネクションの確立のために必要な時間および更にそれに続く待ち時間としての時間を任意の企業に貸すこともできよう。

10

【0004】

従属請求項に記載の構成によって、請求項1に記載の方法の有利な実施形態および改良形態が可能である。

【0005】

少なくとも1つのメッセージの送信および第1のテレコミュニケーション端末装置におけるその再生を遅くとも、該第1のテレコミュニケーション端末装置の確立が完了するや否や終了するようにすれば特別有利である。このようにして、第1のテレコミュニケーションコネクションの確立のために必要な時間を任意選択的に、ネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置に情報を伝送しかつ第1のテレコミュニケーション端末装置において情報を再生するために申し分なく利用することができる。

20

【0006】

少なくとも1つのメッセージの送信および第1のテレコミュニケーション端末装置におけるその再生を遅くとも、前以て決められている時間後に、第1のテレコミュニケーションコネクションがまだ成り立っていないことが検出されるや否や終了するようにしても、第1のテレコミュニケーションコネクションの確立のために使用することができる時間を情報の伝送および再生のために最適に利用できることになる。

30

【0007】

別の利点は、第1のテレコミュニケーション端末装置からコネクション確立要求通信をテレコミュニケーションネットワークに送信して第1のテレコミュニケーションコネクションが確立されるようにし、テレコミュニケーションネットワークにおけるコネクション確立要求通信の受信をネットワークユニットから、ネットワークユニットと第1のテレコミュニケーション端末装置との間の第2のテレコミュニケーションコネクションの確立によって応答しかつ少なくとも1つのメッセージを前記第2のテレコミュニケーションコネクションを介してネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置に再生装置における再生のために1回または繰り返し伝送する点にある。このようにすれば、ネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置に情報を伝送するために、殊更コネクションリソースが第2のテレコミュニケーションコネクションの形で確保され、これを介して殊に複数の種々様々なメッセージをネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置への第1のテレコミュニケーションコネクションの確立の期間に伝送することができる。ネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置への第2のテレコミュニケーションコネクションの確立のために、第1のテレコミュニケーション端末装置を特別に設計する必要はない。第2のテレコミュニケーションコネクションもセットアップすべき第1のテレコミュニケーションコネクションも従来のテレコミュニケーションコネクションでありかつ2つのテレコミュニケーションコネクシ

40

50

ョンは同時には成り立たず、第2のテレコミュニケーションコネクションは遅くとも、第1のテレコミュニケーションコネクションが完全にセットアップされるや否や中止されるので、少なくとも1つのメッセージの受信およびその再生を可能にするために、第1のテレコミュニケーション端末装置1において従来のテレコミュニケーション端末装置に比して何ら変更を加える必要はない。従って第1のテレコミュニケーション端末装置に対して特別に、少なくとも1つのメッセージをネットワークユニットから受信しかつ再生できるようにする必要はない。

【0008】

第1のテレコミュニケーション端末装置からコネクション確立要求通信をテレコミュニケーションネットワークに送信して、第1のテレコミュニケーションコネクションが確立されるようにし、テレコミュニケーションネットワークにおけるコネクション確立要求通信の受信をネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置に確認応答通信を送信することによって確認しかつ該確認応答通信と一緒に少なくとも1つのメッセージをネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置に伝送することで別の利点が得られる。このようにすれば、少なくとも1つのメッセージの、ネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置への伝送のために、第2のテレコミュニケーションコネクションを確立しかつこれにより付加的なコネクションリソースを占有する必要がない。その際コネクションリソースの占有は、第1のテレコミュニケーションコネクションが完全にセットアップされてようやく行われる。従って、少なくとも1つのメッセージの、ネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置への伝送は特別経済的であり、しかもコストの面で有利である。

【0009】

早くともコネクション確立要求通信と一緒に確認応答受信能力情報を、第1のテレコミュニケーション端末装置からテレコミュニケーションネットワークに伝送して、該確認応答受信能力情報により第1のテレコミュニケーション端末装置がテレコミュニケーションネットワークに、第1のテレコミュニケーションコネクションの確立の期間に少なくとも1つのメッセージを有する確認応答通信の受信を該第1のテレコミュニケーション端末装置がアシストすることを通報することで別の利点が生じる。このようにすれば、少なくとも1つのメッセージを有する確認応答通信を受信するかまたは検出しかつ場合により再生もすることが全くできない第1のテレコミュニケーション端末装置にネットワークユニットが少なくとも1つのメッセージを送信することを妨げることができる。従ってネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置に少なくとも1つのメッセージを有する確認応答通信を不必要に送り出すことが妨げられる。

【0010】

別の利点は、確認応答通信として少なくとも1つのメッセージをネットワークユニットから第1のテレコミュニケーション端末装置に伝送することである。このようにして、少なくとも1つのメッセージに無関係な独自の確認応答通信を省略することができる。その場合第1のテレコミュニケーション端末装置における少なくとも1つのメッセージの受信は、テレコミュニケーションネットワークにおいて受信されるコネクション確立要求通信の相応の確認応答として評価される。

【0011】

図面

本発明の実施例は図面に示されておりかつ以下の説明において詳述される。その際図1は本発明の方法の時間的なシーケンスに対する第1の実施例を示し、図2は本発明の方法の時間的なシーケンスに対する第2の実施例を示している。

【0012】

実施例の説明

図1において1で示されているのは第1のテレコミュニケーション端末装置である。これは有線、コードレスまたはワイヤレス(移動)として構成されることができる。その際コード付きテレコミュニケーション端末装置として構成されている場合第1のテレコ

10

20

30

40

50

コミュニケーション端末装置は例えば I S D N 規格 (Integrated Services Data Network) に従って実現されていてよい。コードレス電話として構成されている場合、テレコミュニケーション端末装置 1 は例えば、D E C T 標準 (Digital European Cordless Telecommunications) に従って実現されていることができる。移動電話として構成されている場合、テレコミュニケーション端末装置 1 は例えば、移動電話として、殊に G S M 標準 (Global System for Mobile Communications) または U M T S 標準 (Universal Mobile Telecommunications System) に従って実現されていることができる。相応のことは第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 にも当てはまる。第 2 のテレコミュニケーション端末装置もコードレスまたはワイヤレス (移動) として構成されていることができる。第 1 のテレコミュニケーション端末装置は図 1 に示されているように、スピーカの形の音響的な再生装置 5 と指示装置の形の光学的な再生装置 10 とを有している。その際音響的な再生装置 5 だけかまたは光学的な再生装置 10 だけかが第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に設けられているようであってもよい。その際第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 および第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 は従来のテレコミュニケーション端末装置として構成されておりかつ殊にそれぞれ、テレコミュニケーションのコネクションを確立するためのメッセージ交換を可能にするために制御部を有している。しかし第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 の制御部および第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 の制御部は図 1 においては分かり易くする理由から図示されていない。ところでテレコミュニケーションネットワークを介して第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 と第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 との間で第 1 のテレコミュニケーションのコネクションがセッ

アップされようとし、この場合第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 から第 1 のテレコミュニケーションのコネクションが確立されるものとする。その際コネクション確立はテレコミュニケーションネットワークのネットワークユニット 3 を用いて行われる。以下に、第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 から第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 への第 1 のテレコミュニケーションのコネクション確立のための時間的な経過について説明する。その際最初、第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 からコネクション確立要求 15 がネットワークユニット 3 に送信されて、第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 と第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 との間の第 1 のテレコミュニケーションのコネクションが要求される。ネットワークユニット 3 はコネクション確立要求通信 15 を受信しかつまず、第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 とネットワークユニット 3 との間に第 2 のテレコミュニケーションコネクションをセッ

アップする。この第 2 のテレコミュニケーションのコネクションを介して、ネットワークユニット 3 は第 1 のメッセージ 21 を第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に送信する。第 1 のテレコミュニケーション端末装置はこの第 1 のメッセージ 21 を第 1 の時点 t_1 で受信しかつ引き続いて音響的な再生装置 5 で音響的におよび / または光学的な再生装置 10 で光学的に再生する。第 2 のテレコミュニケーションコネクションが通話コネクションであるのであれば、第 1 のメッセージ 21 は通話メッセージとしてネットワークユニット 3 から第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に伝送されかつ音響的な再生装置 5 において音響的に再生される。第 2 のテレコミュニケーションコネクションがデータコネクションであるのであれば、第 1 のメッセージ 21 はデータメッセージとしてネットワークユニット 3 から第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に伝送されかつ光学的な再生装置 10 において光学的に再生される。引き続いてネットワークユニット 3 は第 2 のメッセージ 22 を第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に送信し、このメッセージは第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 にて第 2 の時点 t_2 において受信されかつ上に述べた手法で光学的および / または音響的に再生される。引き続いて、ネットワークユニット 3 は第 3 のメッセージ 23 を第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に送信し、このメッセージはそこで第 3 の時点 t_3 において受信されかつ上述したように光学的および / または音響的に再生される。引き続いて既述の方法で、別のメッセージをネットワークユニット 3 から第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に送信しかつそこで既述のように再生することができる。ネットワークユニット 3 から第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に送信

10

20

30

40

50

されるメッセージ 2 1 , 2 2 , 2 3 , ... は非常に種々様々な形式の情報、例えばテレコミュニケーションネットワークの通信業者の料金のお知らせ、宣伝メッセージ、通信業者の営業案内などが考えられる。コネクション確立要求通信 1 5 の受信後、ネットワークユニット 3 はその他にコネクション確立通信 2 0 を第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 に送出して、第 1 のテレコミュニケーションコネクションを確立する。第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 はコネクション確立確認 2 5 をネットワークユニット 3 に送信することによってコネクション確立通信 2 0 の受信を確認応答する。ネットワークユニット 3 は引き続いて応答通信 3 0 を第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に送信して、第 1 のテレコミュニケーションコネクションに対するコネクション確立を終了する。応答通信 3 0 は n 番目の時点 t_n で第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 にて受信され、その結果この時点から第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 と第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 との間の第 1 のテレコミュニケーションのコネクションがテレコミュニケーションネットワークを介して完全にセットアップされている。コネクション確立要求通信 1 5 は "Call Setup Request" とも称される。コネクション確立通信 2 0 は "Setup" とも称される。コネクション確立確認 2 5 は "Call Confirmed/Connect" とも称される。応答通信 3 0 は "Answer" とも称される。

【 0 0 1 3 】

第 2 のテレコミュニケーションコネクションは第 1 のメッセージ 2 1 の受信によって第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 において第 1 の時点 t_1 でセットアップされかつ n 番目の時点 t_n まで成り立っている。第 1 のテレコミュニケーションコネクションの完全なセットアップによって第 2 のテレコミュニケーションコネクションは中止され、その結果 2 つのテレコミュニケーションコネクションは時間的にオーバーラップしない。その際第 2 のテレコミュニケーションコネクションの持続時間は図 1 には参照番号 3 5 によって表されている。第 2 のテレコミュニケーションコネクションは、第 1 のテレコミュニケーションコネクションとネットワークユニット 3 との間に第 2 のテレコミュニケーションコネクションの持続時間 3 5 の間、例えばテレコミュニケーションネットワークにおける第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 とネットワークユニット 3 との間に音声またはデータコネクションの形のコネクションリソースが予約されているということによって特徴付けられている。

【 0 0 1 4 】

ネットワークユニット 3 がコネクション確立要求通信 1 5 の受信時点から例えば 2 min である前以て決められている時間内に第 2 のテレコミュニケーション端末装置 2 からコネクション確立確認 2 5 を受信しないとき、ネットワークユニットは第 1 のテレコミュニケーションコネクションに対するコネクション確立を中止する。更に、ネットワークユニット 3 は第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に第 2 のテレコミュニケーションコネクションを介して音声コネクションの場合の音響的な信号またはデータコネクションの場合のデータ信号によって第 1 のテレコミュニケーションに対するコネクション確立の中止を通報する。その際音響的な信号は音響的な再生装置 5 において再生されかつデータ信号は光学的な再生装置 1 0 において再生される。ネットワークユニット 3 から第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 に送信される、第 1 のテレコミュニケーションコネクションに対するコネクション確立の中止に関するメッセージは第 2 のテレコミュニケーションのコネクションに無関係に行うこともできる。引き続いて、ネットワークユニット 3 は成り立っている第 2 のテレコミュニケーションコネクションを終了しかつ第 1 のテレコミュニケーション端末装置 1 へのメッセージの送信を終了する。メッセージ 2 1 , 2 2 , 2 3 , ... は相互に異なっているメッセージであってよい。しかし 2 つまたは複数または全部のメッセージが同じであっても構わない。

【 0 0 1 5 】

第 2 のテレコミュニケーションコネクションは第 1 のテレコミュニケーションコネクションの完全なセットアップの前に既に、ネットワークユニット 3 によって中止することもできる。同様に、第 2 のテレコミュニケーションコネクション 3 5 はネットワークユニット

10

20

30

40

50

3によって、コネクション確立要求通信15の受信から前以て決めることができる時間の経過する前に既に中止することもできる。

【0016】

図2には本発明の方法の第2の実施例が示されており、その際図2には図1と同じエレメントには同じ参照番号が付されている。その際図2には同様に、第1のテレコミュニケーション端末装置1からネットワークユニット3を介する第2のテレコミュニケーション端末装置2への第1のテレコミュニケーションコネクションの確立に対する時間的な経過が示されている。その際第1のテレコミュニケーション端末装置1からネットワークユニット3を介する第2のテレコミュニケーション端末装置2への第1のテレコミュニケーションコネクションの確立は、図1の第1の実施例に関して既に説明した、コネクション確立要求通信15、コネクション確立通信20、コネクション確立確認25および応答通信30の通信交換によって行われる。

10

【0017】

図1の第1の実施例と異なっている2、3の点は次の通りである：ネットワークユニット3はコネクション確立要求通信15の受信後、第1のテレコミュニケーション端末装置1とネットワークユニット3との間に第2のテレコミュニケーションコネクションをセットアップせずに、単に確認応答通信40をコネクション確立要求通信15の受信を介して第1のテレコミュニケーション端末装置1に送信する。その際確認応答通信40によってネットワークユニット3は第1のメッセージ21を第1のテレコミュニケーション端末装置1に送信する。第1のメッセージ21を有する確認応答通信40は第1のテレコミュニケーション端末装置1によって第1の時点 t_1 において受信される。第1の時点 t_1 から n 番目の時点 t_n まで、第1のメッセージ21が一回または繰り返しテレコミュニケーション端末装置1で再生される時間間隔 t_x が生じる。第1のメッセージ21が確認応答通信40を有する通話信号として第1のテレコミュニケーション端末装置1に送信されるのであれば、第1のテレコミュニケーション端末装置1の音響的な再生装置5における音響的な再生が生じる。第1のメッセージ21が確認応答通信40を有するデータ信号として第1のテレコミュニケーション端末装置1に送信されるのであれば、第1のテレコミュニケーション端末装置1の光学的な再生装置10における光学的な再生が生じる。第1のメッセージ21を有する応答通信40の伝送のために、持続的な、すなわち時間間隔 t_x の間の、コネクションリソースの占有ないし第1のテレコミュニケーション端末装置1とネットワークユニット3との間の第2のテレコミュニケーションコネクションのセットアップは必要でない。

20

30

【0018】

時間間隔 t_x は、第1のメッセージ21が一回または繰り返して第1のテレコミュニケーション端末装置1の音響的な再生装置5および/または光学的な再生装置10において再生される時間を表している。その際第1のテレコミュニケーション端末装置1が、第1の時点 t_1 に活性化される時限素子を有しているようにすることができる。この時限素子が活性化されている間、第1のテレコミュニケーション端末装置1における第1のメッセージ21の一回のまたは繰り返される再生が行われる。時限素子は前以て決められる時間後に経過終了する。この時間後に第1のテレコミュニケーション端末装置1における第1のメッセージ21の再生は中止される。しかし第1のテレコミュニケーション端末装置1における第1のメッセージ21の再生は遅くともかつ時限素子の比較的長い経過持続時間に無関係に、第1のテレコミュニケーション端末装置1に応答通信30が n 番目の時点 t_n でまたは第1のテレコミュニケーションコネクションの確立が中止されたというメッセージがネットワークユニット3によって受信されるときに終了される。しかし応答通信40の到来の前またはネットワークユニット3からの、第1のテレコミュニケーションコネクションの失敗に終わった確立に関するメッセージの到来の前に時限素子の設定作動時間が経過終了すると、第1のメッセージ21の再生は時限素子の経過終了によって既に終了することになる。

40

【0019】

50

更に、第1のテレコミュニケーション端末装置1がコネクション確立要求通信15とともに確認応答受信能力情報45をネットワークユニット3に伝送して、これにより第1のテレコミュニケーション端末装置1がテレコミュニケーションネットワークないしネットワークユニット3に、第1のテレコミュニケーションコネクションの確立の期間に少なくとも1つのメッセージを有する確認応答通信40の受信を第1のテレコミュニケーション端末装置1がアシストすることを通報するようにもすることができる。その場合相応のメッセージを有する確認応答通信40は、ネットワークユニット3がその前に確認応答受信能力情報45を受信したとき、ネットワークユニット3から第1のテレコミュニケーション端末装置1への場合に対してだけ伝送される。ネットワークユニット3がこのような確認応答受信能力情報45を受信しなければ、ネットワークユニットは第1のテレコミュニケーション端末装置1に確認応答通信40およびメッセージを送信せず、その結果第1のテレコミュニケーション端末装置1においてこのようなメッセージの再生が行われないか、またはネットワークユニット3は第1の実施例で説明したように、それがコネクション確立要求通信15の受信後に前以て決められた時間内にこのような確認応答受信能力情報45を受信しないもしくは検出しないとき1つまたは複数のメッセージを第1のテレコミュニケーション端末装置1に伝送するための第2のテレコミュニケーションコネクションを確立する。

10

【0020】

更に、確認応答通信40を用いて、図2の破線で示されている1つまたは複数の別のメッセージ22, 23をネットワークユニット3から第1のテレコミュニケーション端末装置1に伝送するようにしてもよい。

20

【0021】

その際場合によりコネクション確立要求通信15と一緒に送信される確認応答受信能力情報45は、第1のテレコミュニケーション端末装置1が少なくとも1つのこの種のメッセージを有する確認応答通信40の受信を第1のテレコミュニケーションコネクションの期間にだけアシストすることだけを指示する。

【0022】

更に、確認応答通信40として、少なくとも1つのメッセージ21, 22, 23がネットワークユニット3から第1のテレコミュニケーション端末装置1に伝送され、従って確認応答通信40は専ら1つまたは複数のこのようなメッセージから成っているようにすることもできる。この種のメッセージは、ネットワークユニット3がコネクション確立要求通信15を受信したときにだけネットワークユニット3から第1のテレコミュニケーション端末装置1に送信されるので、この種のメッセージの送信それ自体を既に確認応答通信として使用することができる。

30

【0023】

確認応答受信能力情報45は“Call Establishment Request”(コール・エスタブリッシュメント・リクエスト)とも称される。確認応答通信40は“Call Establishment Confirm”(コール・エスタブリッシュメント・コンファーム)とも称される。

【0024】

コネクションリソースは図2の第2の実施例では、第1のテレコミュニケーションコネクションが完全にセットアップされているときようやくn番目の時点 t_n から占有される。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の方法の時間経過の第1の実施例の線図である。

【図2】 本発明の方法の時間経過の第2の実施例の線図である。

【 1】

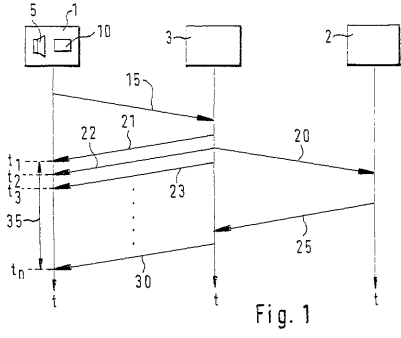


Fig. 1

【 2】

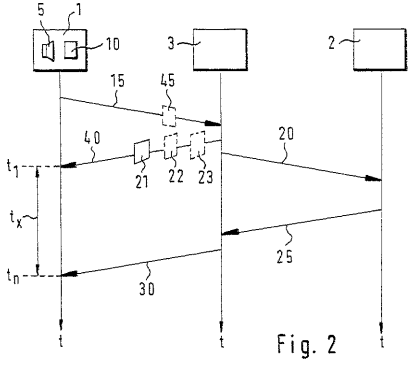


Fig. 2

フロントページの続き

(74)代理人 100114890

弁理士 アインゼル・フェリックス＝ラインハルト

(72)発明者 ヨエルク - ミハエル ハーゼマン

ドイツ連邦共和国 テディングハウゼン シュテッティナー シュトラーセ 7アー

審査官 町井 義亮

(56)参考文献 特開平 1 0 - 2 7 1 2 2 6 (J P , A)

特開平 0 8 - 0 7 9 3 8 7 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

H04M 3/00、 3/16- 3/20、 3/38- 3/58、

7/00- 7/16、 11/00-11/10